

(参考様式) (第11条・第13条関係)

意見回答書

作成日 6年 9月 18日

太陽光発電施設の設置予定場所	長野市豊野町大倉字梅ノ木2474番1及び2475番
----------------	---------------------------

意見(質問・要望)	陳述者・提出者	回答
事業予定地は市街化調整区域に位置する農地である。農地転用手続きは可能か。	地域住民	市街化調整区域は都市計画法による規制があり、調整区域内の農地の転用については許可手続きが必要となります。既に長野市農業委員会へ相談は済ませてあり、第2種及び第3種農地に当たることがわかっています。そのため、農地転用手続きは可能と考えています。
固定価格買取制度を利用しないことだが、30年後事業はどうなるのか。	地域住民	固定価格買取制度を利用しないことから明確な事業期限がありません。そのため、可能な限り事業を継続していく方針です。また、毎年売電収益から撤去費用の積立てを行い、事業終了後には速やかに撤去を行えるよう準備をします。仮に弊社が倒産等不測の事態に直面した場合は、商社が保証機関となっているため、その商社が責任をもって撤去や売却等を検討することになります。
パネルによる反射や雨水処理についてどう考えているのか。	地域住民	北側へパネルを向けている場合には、反射についての周囲への影響が考えられます。今回は東向き26度で設計しており、上空へ反射させるように設計しています。また、雨水は敷地内で地下浸透させる計画です。隣家や道路へ流出することがないように土盛りの計画を追加します。
工事日程はいつになりそうか。	地域住民	県条例、農地転用、埋蔵文化財等の手続きを経た後、11月頃となる予定です。
東京にある会社だが、地元にも協力会社があるのか。	地域住民	長野県内にはありません。しかし、中部エリアを単位として協力会社があり、有事の際はそこが駆けつけて退所を行います。
防草シートを張るなど雑草対策はどうするのか。	地域住民	これまで防草シートを張っていた事業所がありましたが、破れや飛散などが起こったため現在では草刈り等で対応するようにしています。周囲へ影響が出ないように薬剤は撒きません。

土砂流出や雨水流出など周辺敷地に被害がないよう十分に配慮してください。	長野市	承知いたしました。
近隣には住宅もあるため、反射光や騒音等による影響に関して、十分に配慮してください。	長野市	承知いたしました。
太陽光発電設置の際は環境省の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」に基づき事業を進めていただくようお願いいたします。	長野市	承知いたしました。
パネル面積が500㎡以下であるため、景観条例に基づく事前協議及び景観法に基づく届出の対象ではありませんが、添付の「長野市景観形成基準」の「郊外地」を参考にして景観への配慮をお願いします。	長野市	承知いたしました。
市では、「公共施設における雨水流出抑制施設の設置ガイドライン」を公表しております。計画・施工の参考としていただき、雨水流出抑制対策をご検討ください。	長野市	承知いたしました。
雨水処理に係る図面（側溝の縦断・平面など）や計算書（浸透を見込む場合は設計浸透量など）を回答に添付して下さい。	長野市	側溝や浸透柵は設置しない予定です。
計画区域内に降った雨が計画区域外に流出しない構造とし、雨水処理に係る計画にあたっては地元と十分協議を行った上で決定してください。	長野市	フェンス内に30cmの土盛りを行うことで流出を防止いたします。
雨水処理に地下浸透を見込む場合は、浸透施設の底部と地下水位の離れを50cm以上確保してください。	長野市	承知いたしました。

<p>浸透施設は、隣地や道路などの構造物から概ね30cm以上の距離を確保してください。</p>	<p>長野市</p>	<p>承知いたしました。</p>
<p>浸透柵同士の相互干渉による浸透量低下を防ぐため、碎石層の離隔は1.5m以上確保してください。施工時の地下水及び洗浄水などの排水については、河川や道路側溝に直接流出させないように管理を徹底し、下流の汚濁防止に努めてください。ノッチタンク等で沈殿させ、濁水の状態で排水しないよう十分注意願います。</p>	<p>長野市</p>	<p>浸透柵は設置しない予定です。その他については承知いたしました。</p>
<p>現場状況が確認できる写真を回答に添付して下さい。</p>	<p>長野市</p>	<p>承知いたしました。</p>
<p>事業区域西側に市道豊野橋場線、南～東側に2483-7（長野市：用悪水路）がありますが、フェンスや架台設置の際には官地へ越境しないよう注意してください。</p>	<p>長野市</p>	<p>承知いたしました。</p>
<p>境界立会い申請については、監理課境界担当までご相談ください。</p>	<p>長野市</p>	<p>承知いたしました。</p>
<p>計画地内の雨水排水が、直接官地へ流入しないよう注意してください。</p>	<p>長野市</p>	<p>承知いたしました。</p>

<p>工事等に伴い、歩道の切り下げが更に必要になる場合は、東部土木事務所にご相談ください。</p>	<p>長野市</p>	<p>承知いたしました。</p>
<p>事業区域図の隣接する土地の地番に、2483-7を追加してください。</p>	<p>長野市</p>	<p>承知いたしました。</p>
<p>農地のため転用申請が必要です。転用の可否については、事前に農業委員会事務局にご相談ください。</p>	<p>長野市</p>	<p>昨年度以前より相談を行ってきております。</p>
<p>開発予定地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である「立石ヶ丘遺跡」の範囲内であり、太陽光発電施設設置事業により埋蔵文化財への影響が懸念されます。</p>	<p>長野市</p>	<p>承知いたしました。</p>
<p>文化財保護法第93条第1項の規定により、工事着手60日前までに埋蔵文化財センター宛てに届出を行って下さい。</p>	<p>長野市</p>	<p>承知いたしました。</p>